

第4章 今後の課題

第4章 今後の課題

1 デートDVの周知について

デートDVの認知度は平成21年度以降増加傾向にあり、内容についてもほぼ半数に周知されています。しかし、最も身近な年代であるにも関わらず、高校生、大学生のデートDVに対する認知度は幅広い年代を対象にした市民意識調査より低く、9割前後というDVの認知度にも及びません（問1:P15~17）。高校生から大学生にかけ交際相手を持つ割合が増加し、デートDVの被害・加害経験が3倍前後に増加していることから、早い段階でデートDVに対する正しい知識を身に付け、適切な行動を取れるよう努める必要があります（問5:P40、問6:P43、問11:P63）。

2 暴力の認識について

暴力の形態のうち、身体的暴力については9割以上、性的暴力、経済的暴力については8割以上が正しく暴力であると認識しています。全体的に暴力を暴力であると認識する割合は増加傾向にありますが、精神的暴力については暴力だと思わない割合が「思い通りにならないと、怒鳴ったり、脅したりする」（92.5%）から「LINE(ライン)やFacebook(フェイスブック)などのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を執拗に監視したり制限する」（59.8%）、「携帯電話の着信・発信履歴やメールのチェックをする」（39.8%）まで、項目によって差が大きくなっています（問2:P18~P29）。スマートフォンやSNSが普及し、大学生のみならず高校生においても利用が広まる一方、「SNSで自分のことをかかれたから（高校3年男性）」など、関連するトラブルも散見されます（問12:P66）。物理的な、わかりやすい暴力への認知度が高まる一方、暴力への認識が固定化し、多様な暴力の形態、暴力の本質への理解が進んでいない可能性が示唆されます。

暴力の認識が不十分な場合、デートDVの被害経験、加害経験ともリスクが増加する傾向にあります。暴力の形態について、11項目全てを「暴力だと思う」層（被害経験あり12.0%、加害経験あり4.7%）に比べ、6~10項目（被害経験あり17.5%、加害経験あり8.1%）、0~5項目（被害経験あり24.3%、加害経験あり16.8%）のデートDV被害・加害経験は増加しています（図表28~29:P30）。暴力の認識が薄い分、何気ない日常の行動が他者への暴力となっている状況が危惧されます。変化する環境の中でも、暴力についての正しい認識を広め、無自覚な加害に歯止めを掛けていくことが求められます。

3 暴力の相談について

「すぐにでも相談できるように、身近な相談窓口を増やす」ことは全体の約半数がデートDVの防止に必要だと考えています（問15:P72~P74）。しかし、「最寄りの警察署」以外の相談先の認知度は1割に満たず、また実際に警察に相談した被害者はほとんどいません（問3:P31~P33、問9:P51~P53）。被害者が頼れるのは友人や知人にほぼ限定されているのが現状ですが、適切な助言を行える知識や経験を有しているかは状況次第となります。そのため、相談窓口を充実させるだけでなく、関係者全体に対する相談先の周知を図り、友人を介して

相談機関を紹介するなど被害者と相談機関との接点を増やす取り組みが求められます。

また、男性を中心に相談に消極的な姿勢も課題となっています。「相談するほどのことではないと思ったから」と被害を重く捉えない割合が6割を超えるだけでなく、精神的な不調など何らかの影響を受けた層（相談した70.1%、相談しなかった28.4%）においても、約3割が相談に及び腰となっています（問9:P51～53、図表56～57:P54）。「自分にも悪いところがあると思ったから」（47.4%）と自らを責めるケースの他、「自分さえ我慢すればいいと思ったから」（36.8%）、「自分で解決しようと思ったから」（36.8%）と個人で抱え込むケース、「相談するほどのことではないと思ったから」（31.6%）と依然深刻に捉えないケースなど様々です（問9-1:P55～57、図表60:P58～P59）。男女別、年代別で異なる傾向にも配慮しつつ、粘り強い意識改革が必要になると考えられます。

相談しやすい環境づくりには、相談先の確保と個人の意識改革に加え、相談に対する障壁の軽減も求められます。特に相談員の質の確保とプライバシーの保護は必須だと言えます。実効性のある助言、対策ができなければ、元々相談に消極的な被害者にさらなる失望を与えることに繋がりがかねません。また、スマホを覗き見られる様な状況では、メールやURLの履歴から相談の事実が露呈することが危惧されます。メールという一見手軽でプライバシーも十分と思われる手段ですら、利用意向は1割台にとどまっています（問10:P60）。「どうせ”別れる”というアドバイスしかもらえないと思ったから（大学院女性）」といった懸念を解消し、安心して相談に足を運べるようにするため、相談機関では何ができて何ができないのかという詳細や、過去の事例など具体的な情報提供が必要になると考えられます（問9-1:P57）。また、「履歴を見ても相談してと思われぬURLにしてもらおう（大学1年女性）」など、これまで以上にきめ細やかな配慮が求められています（問15:P74）。

4 デートDVの防止について

デートDVを行った理由と行う可能性があるとして想定されている状況を比較すると、共通する項目として「相手が自分を怒らせた」（加害理由17.4%、可能性21.3%）などがある一方、割合に差異がある項目も少なくありません（問12:P64～P66、問13:P67～P69）。例えば加害理由として最も多い「相手の愛情を確かめたい」（加害理由27.8%、可能性13.4%）については、可能性として想定されている割合はほぼ半数となっています。逆に、「イライラしていた」（加害理由11.3%、可能性25.0%）、「疲れていた」（加害理由8.7%、可能性15.5%）など加害理由が想定を下回る項目もあります。想定通りの状況下でDVが発生するとは限らないことに加え、「なぜそのような行為をしたのかわからない」（1.7%）、「特に理由はない」（19.1%）ままデートDVを行った割合が合計2割を超える状況なども考慮すると、単に「暴力をふるうことはない」と考えるだけでは不十分だと思われます。ストレスの発散や感情のコントロールなどデートDVのリスクを減らす取り組みや、デートDVそのものへの理解、暴力に関する正しい知識を身に付けることなどが必要だと考えられます。

現在はインターネット上など監視の目の届きにくい場所での暴力も少なくありません。暴力が本当に減少したのか、単に見えにくくなっただけなのか、慎重な判断が求められます。その上で、デートDVによる被害を少しでも減らすためには、正しい知識を身に付けた上で交際相手と話し合い、相互理解を深めること。専門知識を活かした相談機関、相談員による

積極的な対応を進めること。そして規制や罰則など制度面で暴力の抑止策を明文化することなどを組み合わせ、暴力を知り、暴力を許さない環境づくりに邁進することが必要だと考えられます。

